制定日　令和５年３月１日

福知山市ゼロカーボンシティロゴ使用ガイドライン

福知山市は、本市が宣言した2050年温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」について、市の積極的な脱炭素施策が市民に広く伝わり、これからも地域と一体となって地球温暖化防止活動に取り組む福知山市のシンボルとなるロゴ（別紙のとおり）を作成しました。

このロゴを市民や市民団体、企業等のみなさんに広くご使用いただくために、使用にあたってのガイドラインを定めましたので、趣旨をご理解の上、積極的にご活用ください。

１　ロゴについて

「市民生活や事業活動の未来を照らすゼロカーボン」をテーマに、桔梗の花をイメージしたイラストの中心部分の円は数字の「０」を表しています。また、環境への取組が伝わる植物を連想させる配色とし、媒体を問わず使用しやすいデザインとなっています。

２　権利の帰属

ロゴの著作権は福知山市に帰属します。

３　ロゴの使用について

（１）使用できる方

市内に居住し、勤務し、通学されている方。

市内に事業所を置く事業者、市内で活動する団体。

（２）使用目的

ロゴは、市民のまちへの愛着や誇りを高めるとともに、福知山市の脱炭素化や地球温暖化防止の取組を推進することを目的に使用できます。

（３）届出

使用にあたっては、福知山市に事前に届出（別記様式）をお願いします。

（４）使用方法

ロゴの独自性を損なったり、誤った印象を与えたりしないよう、画像を加工して使用することを原則として禁止します。指定の色の使用を基本としますが、モノクロやグレースケールでの使用も認めます。縦横比等の変形を伴わないサイズ変更も認めます。

【禁止される使用の例】

・画像を傾けたり、縦横方向に伸ばしたりするなど、変形して使用すること

・回転、反転させて使用すること

・一部のみを切り取って使用すること
・他の画像・文字などを付け加えて使用すること

（５）順守事項
ア　次に該当する場合は使用できませんのでご注意ください。
（ア）福知山市の信用や品位を損なうおそれがあるとき
（イ）法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき
（ウ）市が行う事業又は支援等を行う事業を推進する上で支障となるおそれがある場合
（エ）政治的な活動又は宗教的な活動を助長するおそれがある場合
（オ）青少年の健全育成にとって有害な目的に利用されるおそれがある場合
（カ）特定の個人又は団体のアイコン、商標又は意匠に相当するものとして独占的に利用されるおそれがある場合
（キ）特定の個人や事業者、団体を福知山市が支援又は公認しているような誤解を与えるおそれがある場合
（ク）その他福知山市が適切でないと判断した場合
イ　ロゴを商用目的で使用することは原則できません。ただし、市と事前に協議し、市が認める場合はこの限りではありません。

４　その他注意事項
（１）ロゴの使用によって使用者と第三者の間で生じる問題等について、福知山市は一切関知いたしません。
（２）ロゴを使用した制作物に関する事故、苦情等が発生した場合は、使用者本人の責任で適切な処置を行ってください。
（３）上記「３　ロゴの使用について」に反した利用を発見した場合は、福知山市は使用者に対して改善又は使用の中止を求めることがあります。この改善又は使用中止によって生じた損害について、福知山市は一切の責任を負いません。

５　届出・問合せ先
福知山市産業政策部エネルギー・環境戦略課　企画係
電話：0773-48-9554
メール：enekan@city.fukuchiyama.lg.jp